

議案第 82 号

平成 29 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

## 平成 29 年度 羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度羽曳野市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 284 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,672,460 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 12 月 22 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	342,180	284	342,464
	1 一般会計繰入金	342,180	284	342,464
	歳入合計	1,672,176	284	1,672,460

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	53,720	284	54,004
	1 総務管理費	43,254	284	43,538
	歳出合計	1,672,176	284	1,672,460





2 歳 入

3款 繰入金

284千円

1項 一般会計繰入金

284千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 事務費繰入金	53,679	284	53,963
計	342,180	284	342,464

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	千円 284	事務費繰入金 千円 284

3 歳 出

1 款 総務費

284千円

1 項 総務管理費

284千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 43,254	千円 284	千円 43,538	千円	千円	千円	千円 284
計	43,254	284	43,538	0	0	0	284

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2 給料	千円 53	職員給	千円 53
3 職員手当等	186	期末勤勉手当 地域手当	180 6
4 共済費	34	共済組合負担金	34
7 賃金	11	非常勤職員賃金	11

給 与 費

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)
補 正 後	( 0 ) 5	0	16,039	12,894	28,933
補 正 前	( 0 ) 5	0	15,986	12,708	28,694
比 較	( 0 ) 0	0	53	186	239

職員手当等の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)
	補 正 後	288	1,959	0	324	2,640
	補 正 前	288	1,953	0	324	2,640
	比 較	0	6	0	0	0

※( )内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
5,519	34,452	
5,485	34,179	
34	273	

特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)	備 考
5	393	120	7,165	0	0	
5	393	120	6,985	0	0	
0	0	0	180	0	0	



(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	53	給与改定に伴う増減分	53
職員手当等	186	制度改正に伴う増減分	158
		その他の増減分	28

説 明	備 考
・給料表の改定に伴う増減分 一人当たり平均引上額 880 円	給与改定の状況 給料の改定率 0.34% 給与改定の実施時期 平成29年4月1日
・給与改定に伴う増減分 ・期末勤勉手当 158 千円	【期末勤勉手当】 ・平成29年12月期の勤勉手当の支給月数を引上げ 0.85月 → 0.95月 (0.4月 → 0.45月)
・給与改定に伴う増減分 ・地域手当 6 千円 ・期末勤勉手当 22 千円	

※( )内は、再任用職員について外書きで表す。

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職	備 考
平成29年12月1日現在	平均給料月額 (円)	261,900
	平均給与月額 (円)	310,017
	平均年齢	33歳6月
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	267,547
	平均給与月額 (円)	335,130
	平均年齢	33歳6月

イ. 初任給

区 分		国 の 制 度	
		一般行政職(円)	一般行政職(円)
高校卒	改定後	156,800	147,100
	改定前	155,800	146,100
大学卒	改定後	185,800	179,200
	改定前	184,800	178,200

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 29 年 12 月 1 日 現在	1 級	( 0 ) 0	( — ) —
	2 級	( 0 ) 1	( — ) 20.0
	3 級	( 0 ) 3	( — ) 60.0
	4 級	( 0 ) 0	( — ) —
	5 級	( 0 ) 0	( — ) —
	6 級	( 0 ) 1	( — ) 20.0
	7 級	( 0 ) 0	( — ) —
	8 級	( 0 ) 0	( — ) —
	計	( 0 ) 5	( 0.0 ) 100.0
	平成 29 年 1 月 1 日 現在	1 級	( 0 ) 0
2 級		( 0 ) 3	( — ) 60.0
3 級		( 0 ) 0	( — ) —
4 級		( 0 ) 1	( — ) 20.0
5 級		( 0 ) 0	( — ) —
6 級		( 0 ) 0	( — ) —
7 級		( 0 ) 1	( — ) 20.0
8 級		( 0 ) 0	( — ) —
計		( 0 ) 5	( 0.0 ) 100.0

※( )内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(級別の基準となる職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	主 事	主 事	主 任	主 査	主 幹	課長補佐	参 事 課 長 副 理 事	理 事 部 長 長

エ. 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
改定後	( 1.050 ) 2.075	( 1.250 ) 2.325	( 2.30 ) 4.40	( 無 ) 有	
改定前	( 1.050 ) 2.075	( 1.200 ) 2.225	( 2.25 ) 4.30	( 無 ) 有	
国の制度	( 1.050 ) 2.075	( 1.250 ) 2.325	( 2.30 ) 4.40	( 無 ) 有	

※( )内は、再任用職員について外書きで表す。